平成30年度第12回役員会議事要旨

日 時 平成31年1月21日(月)15時40分~15時55分

場 所 学長室

出席者 和田学長,江頭理事,鈴木理事,海老名理事

欠席者 関事務局長

陪席者 石橋監事,小嶋監事,近藤副学長

議 案

1. 2019年度(平成31年度)小樽商科大学予算編成方針(案)について

和田学長から、審議資料1に基づき、2019年度(平成31年度)小樽商科大学予算編成方針(案)について諮られ、原案どおり議決された。

また、機能強化経費「機能強化促進分」について伝達があった際には、内容に変更が生じる可能性があるが、その場合には学長に一任することが併せて議決された。

議決後、和田学長から、2月8日開催の学部・大学院合同教授会に報告するとともに、本方針に基づき「2019年度(平成31年度)小樽商科大学収入・支出予算書(案)」を作成する旨発言があった。

2. 小樽商科大学学則の一部改正(案)について

和田学長から、審議資料 2 に基づき、小樽商科大学学則の一部改正(案)について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、平成31年4月1日付けで施行する旨発言があった。

3. 国立大学法人小樽商科大学におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部改正(案) について

和田学長から、審議資料3に基づき、国立大学法人小樽商科大学におけるハラスメント の防止等に関する規程の一部改正(案)について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本日付けで施行する旨発言があった。

協議事項

1. 国立大学法人小樽商科大学非常勤職員就業規則の一部改正(案)について

和田学長から、協議資料1に基づき、国立大学法人小樽商科大学非常勤職員就業規則の 一部改正(案)について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、教職員組合への情報提供及び過半数代表者からの意見聴取を経て、3月11日開催の経営協議会及び同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 裁量労働制適用職員の休日・深夜勤務に関する是正勧告等について

和田学長から、報告資料1に基づき、裁量労働制適用職員の休日・深夜勤務に関する是正勧告等について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、2月18日(月)13時10分から開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が開催された。

以上